

入札公告の変更

令和3年4月1日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部長 牛島 洋

◎調達機関番号 807 ◎所在地番号 14

令和3年2月8日掲載の入札公告のうち1頁1(5)、3頁4(3)及び(6)「水産資源研究所管理部門長」を「総務部長」に、2頁3(1)「水産資源研究所企画調整部門」を「経営企画部」に、4頁6(1)「Tomoo Watanabe, Director, Management Department, Fisheries Resources Institute」を「Hiroshi Ushijima, Director, General Administration Department, Headquarters」に、4頁6(4)及び(5)「Director, Management Department, Fisheries Resources Institute」を「Director, General Administration Department, Headquarters」に、5頁6(8)「Fisheries Resources Institute」を「General Planning and Coordination Department, Headquarters」にそれぞれ変更します。

船舶用燃油 概要

注) 本概要は、入札参加希望者に概要を示すものです。

入札にあたっては必ず仕様書をお受け取りになり、積算して下さい。

本資料に基づく入札は出来ませんのでご注意願います。

1. 件名及び数量

【特定調達契約】

A 船舶用重油 約 1,237kl

B 船舶用軽油 約 220kl

【一般競争契約】

A 船舶用重油 約 154kl

B 船舶用軽油 約 20kl

詳細は別紙参照

2. 規格

詳細は別紙参照

3. 納入期間

下記(ア)～(ウ)において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する期間

(ア) 令和3年4月8日から令和3年6月30日まで

(イ) 令和3年5月1日から令和3年6月30日まで

(ウ) 令和3年6月1日から令和3年6月30日まで

4. その他

- ・上記1.の油種及び港毎に1KLあたりの単価で入札を行う。
- ・納入場所及び方法等の詳細は仕様書に記載する。
- ・納入した燃油に関する試験成績表及び、製品安全データシート(SDS)を各1部納入時に提出するものとする。
- ・納入の際は、船舶に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとする。
- ・概要書に記載した数量は現時点での予定を記載していることから、調査計画の変更や航海状況、天候等により、納入日及び納入数量の変更、並びに給油件数の増減が生じる場合がある。
- ・軽油についてバージ船給油の場合、軽油専用バージ船を使用しない場合は、他油種との混合使用による機関への不具合が生じることを無いたんク及び配管系統を軽油等で充分に洗浄の上使用すること。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年2月8日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所 管理部門長 渡邊 朝生

◎調達機関番号 807 ◎所在地番号 14

1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

A 船舶用重油 約 1,237kl

B 船舶用軽油 約 220kl

(3) 調達案件の仕様等

A JIS1種1号

B 免税 JIS2号相当品

詳細は、仕様書による

(4) 納入期間

(ア) 令和3年4月8日から令和3年6月30日まで

(イ) 令和3年5月1日から令和3年6月30日まで

(5) 納入場所 上記1(2)の購入等件名を次の①～⑧の各港において、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門長が指定する場所。

① 函館港（重油）

② 塩釜港（重油）

③ 横浜港（重油）

④ 新潟港（重油）

⑤ 清水港（重油）

⑥ 下関港（重油）

⑦ 長崎港（重油）

⑧ 釧路港（軽油）

(6) 今後調達が予定される入札公告予定時期及び数量 令和3年5月下旬

A 船舶用重油 約 1,304kl

B 船舶用軽油 約 400kl

なお、今後の調達においては24日以上40日未満の入札期間を定める。

(7) 入札方法

- ① 上記 1 (2) の購入等件名を納入場所の各港ごとに入札する。
- ② 入札金額は、1 k1 当たりの単価を記載すること。
- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 31・32・33 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦 2 丁目 12 番 4 号 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所企画調整部門船舶管理課 福田 紗和 電話 045-788-7988 F A X 045-788-7102
- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。なお、交付は令和 3 年 3 月 8 日からとする。
 - ① 直接交付
上記 3 (1) の交付場所にて交付する。
 - ② 郵送による交付
封書に「船舶用〇油〇〇港入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角

2) に入札説明書の重量(約150g+(約50g(1港あたり)×希望港数))に相当する切手を貼付し、上記3(1)あて郵送のこと。

③ メールによる交付

任意書式に「船舶用〇油〇〇港入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記3(1)あてFAX送信すること。

- (3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関し質疑がある場合には、次の期日までに上記1(2)の購入等件名ごとに上記3(1)あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はFAXにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

納入期間が(ア)の港 令和3年3月19日

納入期間が(イ)の港 令和3年4月8日

- (4) 入札、開札の日時及び場所

納入期間が(ア)の港 令和3年4月2日 14時00分

納入期間が(イ)の港 令和3年4月22日 14時00分

神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目12番4号 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所ビデオライブラリー室(ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、次の期日必着のこと。)

納入期間が(ア)の港 令和3年4月1日 17時00分

納入期間が(イ)の港 令和3年4月21日 17時00分

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を入札の前までに提出しなければならない。入札者は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水

産研究・教育機構水産資源研究所管理部門長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(9) 詳細は入札説明書による。

5 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tomoo Watanabe, Director, Management Department, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency

(2) Classification of the products to be procured: 2

(3) Nature and quantity of the products to be purchased:

A Diesel oil about 1,237kl

B Gas oil about 220kl

(4) Delivery period: The period which is specified by Director,
Management

Department, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency

(5) Delivery place: The place where is assigned by Director, Management Department, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency

(6) Qualification for participating in the tendering procedures:

Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

(a) not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency.

(b) have Grade A , B or C “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

(7) Time limit for tender:

Supply from 8 April 2021 to 30 June 2021 14:00, 2 April 2021

Supply from 1 May 2021 to 30 June 2021 14:00, 22 April 2021

(8) Contact point for the notice: Sawa Fukuda, Vessel Management
Section, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research
and Education Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city,
Kanagawa, 236-8648 Japan. TEL 045-788-7988

船舶用燃油 概要

注) 本概要は、入札参加希望者に概要を示すものです。

入札にあたっては必ず仕様書をお受け取りになり、積算して下さい。

本資料に基づく入札は出来ませんのでご注意願います。

1. 件名及び数量

【特定調達契約】

A 船舶用重油 約 1,237kl

B 船舶用軽油 約 220kl

【一般競争契約】

A 船舶用重油 約 154kl

B 船舶用軽油 約 20kl

詳細は別紙参照

2. 規格

詳細は別紙参照

3. 納入期間

下記(ア)～(ウ)において、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門長が指定する期間

(ア) 令和3年4月8日から令和3年6月30日まで

(イ) 令和3年5月1日から令和3年6月30日まで

(ウ) 令和3年6月1日から令和3年6月30日まで

4. その他

- ・上記1.の油種及び港毎に1KLあたりの単価で入札を行う。
- ・納入場所及び方法等の詳細は仕様書に記載する。
- ・納入した燃油に関する試験成績表及び、製品安全データシート(SDS)を各1部納入時に提出するものとする。
- ・納入の際は、船舶に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとする。
- ・概要書に記載した数量は現時点での予定を記載していることから、調査計画の変更や航海状況、天候等により、納入日及び納入数量の変更、並びに給油件数の増減が生じる場合がある。
- ・軽油についてバージ船給油の場合、軽油専用バージ船を使用しない場合は、他油種との混合使用による機関への不具合が生じることの無いようタンク及び配管系統を軽油等で十分に洗浄の上使用すること。

第1四半期

概要 別紙 給油予定一覧表 (船舶用重油)

契約方式	油種	規格	納入港	納入地	納入予定日	数量	納入船舶	用船給油情報
特定	重油	JIS1種1号相当品	函館港	北海道函館市	R3. 5. 18	83	用船船舶	用船解除
船舶用重油(函館港)小計						83		
一般	重油	JIS1種1号相当品	八戸港	青森県八戸市	R3. 6. 23	24	用船船舶	中間補給
船舶用重油(八戸港)小計						24		
特定	重油	JIS1種1号相当品	塩釜港	宮城県塩釜市	R3. 4. 13	70	若鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	塩釜港	宮城県塩釜市	R3. 5. 28	70	蒼鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	塩釜港	宮城県塩釜市	R3. 6. 1	60	若鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	塩釜港	宮城県塩釜市	R3. 6. 28	50	蒼鷹丸	
船舶用重油(塩釜港)小計						250		
一般	重油	JIS1種1号相当品	銚子港	千葉県銚子市	R3. 5. 10	67	用船船舶	中間補給
船舶用重油(銚子港)小計						67		
特定	重油	JIS1種1号相当品	横浜港	神奈川県横浜市	R3. 5. 11	50	蒼鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	横浜港	神奈川県横浜市	R3. 6. 16	70	蒼鷹丸	
船舶用重油(横浜港)小計						120		
特定	重油	JIS1種1号相当品	新潟港	新潟県新潟市	R3. 4. 23	23	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種1号相当品	新潟港	新潟県新潟市	R3. 4. 27	14	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種1号相当品	新潟港	新潟県新潟市	R3. 6. 28	48	用船船舶	用船解除
船舶用重油(新潟港)小計						85		
特定	重油	JIS1種1号相当品	清水港	静岡県静岡市	R3. 4. 9	100	俊鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	清水港	静岡県静岡市	R3. 5. 11	80	俊鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	清水港	静岡県静岡市	R3. 5. 28	28	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種1号相当品	清水港	静岡県静岡市	R3. 5. 31	80	俊鷹丸	
船舶用重油(清水港)小計						288		
一般	重油	JIS1種1号相当品	境港	鳥取県境港市	R3. 5. 31	63	用船船舶	用船解除
船舶用重油(境港)小計						63		
特定	重油	JIS1種1号相当品	下関港	山口県下関市	R3. 5. 10	45	天鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	下関港	山口県下関市	R3. 5. 20	60	耕洋丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	下関港	山口県下関市	R3. 6. 4	50	天鷹丸	
船舶用重油(下関港)小計						155		
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R3. 4. 30	100	陽光丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R3. 6. 9	43	用船船舶	中間補給
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R3. 6. 10	80	陽光丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	長崎港	長崎県長崎市	R3. 6. 22	33	用船船舶	用船解除
船舶用重油(長崎港)小計						256		
重油 第1四半期合計(特定調達契約)						1,237		
重油 第1四半期合計(一般競争契約)						154		

第1四半期

概要 別紙 給油予定一覧表 (船舶用軽油)

油種	油種	規格	納入港	納入地	納入予定日	数量	納入船舶	用船給油情報
特定	軽油	免税 JIS2号相当品	釧路港	北海道釧路市	R3. 5. 10	80	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS2号相当品	釧路港	北海道釧路市	R3. 5. 25	60	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS2号相当品	釧路港	北海道釧路市	R3. 6. 10	80	北光丸	
船舶用軽油(釧路港)小計						220		
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	船形漁港	千葉県館山市	R3. 4. 26	4	たか丸	
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	船形漁港	千葉県館山市	R3. 5. 21	5	たか丸	
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	船形漁港	千葉県館山市	R3. 6. 22	4	たか丸	
船舶用軽油(船形漁港)小計						13		
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	塩屋港	広島県廿日市市	R3. 4. 16	4	こたか丸	
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	塩屋港	広島県廿日市市	R3. 6. 24	3	こたか丸	
船舶用軽油(塩屋港)小計						7		
軽油 第1四半期合計(特定調達契約)						220		
軽油 第1四半期合計(一般競争契約)						20		
				重油、軽油合計	(特定調達契約)	1,457		
				重油、軽油合計	(一般競争契約)	174		